

小さな一票、大きな未来
西東京市議会議員選挙
投票日は12月26日(日) 午前7時～午後8時

1月20日任期満了による西東京市議会議員選挙は、12月19日(日)告示、12月26日(日)が投票日です。
西東京市の将来を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

選挙管理委員会事務局(保) (042-438-4090)

投票できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方
平成22年12月27日以前に生まれた方で、平成22年9月18日以前に転入届をし、引き続き住民登録されている方

最近住所を移した方

平成22年9月19日以降に当市に転入届を出された方は、投票できません。
投票の前に転出した方は、投票できません。

市内で転居し、12月11日以降に届出をした方は、転居前の住所の投票所になりますので注意してください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

12月20日(月)～25日(土)
午前8時30分～午後8時
田無庁舎2階203会議室
保谷庁舎別棟会議室B・C

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。

投票所入場整理券(届いている場合)印鑑不要。

告示日の12月19日には、期日前投票所・不在者投票所はありません。

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。早めに西東京市選挙

管理委員会あてに不在者投票用紙などの請求をしてください(請求用紙は、最寄りの選挙管理委員会にもあります)投票用紙などを受領の後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

指定病院などでの不在者投票

不在者投票の指定を受けた施設である病院・老人ホームなどの施設に入院されている方は、その施設内で不在者投票が出来ます。お早めに施設の方に申し出てください。

市内の不在者投票指定施設

- 指定病院(7箇所)
佐々総合病院 山田病院
田無病院 西東京中央総合病院
保谷厚生病院 エバグリーン田無
ハートフル田無

指定老人ホーム(13箇所)

- 健光園 フローラ田無
クレイン サンメール尚和
緑寿園 東京老人ホーム
東京老人ホーム泉寮 保谷苑
めぐみ園 ベストライフ西東京
グリーンロード
ポーンセジュール保谷
ベストライフ西東京松の木

郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

Table 1: 障害等の区分と障害等の程度。身体障害者手帳(両下肢、体幹、移動機能)は1級もしくは2級、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸は1級もしくは3級、免疫・肝臓は1級～3級。戦傷病者手帳(両下肢、体幹、移動機能)は特別項症～第2項症、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓は特別項症～第3項症。介護保険の被保険者証は要介護状態区分が要介護5。



すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている方の投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(12月22日(水))までです。詳細は、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方による代理記載ができます。

Table 2: 障害等の区分と障害等の程度。身体障害者手帳(上肢もしくは視覚)は1級。戦傷病者手帳(上肢もしくは視覚)は特別項症～第2項症。

投票の方法

投票用紙をお渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くとは無効となります。

代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。投票所の係員に遠慮なく申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した西東京市議会議員選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

開票の日時・場所

開票は、投票日当日の午後9時から

スポーツセンター(中町1-5-1)で行います。市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。

投票・開票速報

選挙当日、市HP、携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろ(1時間ごと)、開票速報は、午後9時45分ごろ(30分ごと)の予定です。

投票区・投票所の変更

今回の選挙から表3に該当される方は投票区・投票所が変更になります。

対象区域の有権者の方は、選挙時に送付する投票所入場整理券で投票所を確認のうえ、お間違えのないようお願いいたします。

表3

Table 3: 投票区変更情報。今回の変更対象区域、新投票区、新投票所名。北町4丁目・5丁目(1～3番・6～14番)は31区、しもほうや保育園。栄町1丁目(6・7番、10～12番)・栄町2丁目(1～3番)・3丁目(1・2番)・北町1丁目(1番)は32区、保谷第一小学校。栄町1丁目(8・9番)・2丁目(4～11番)・ひばりが丘北2丁目(2～5番)は33区、ひばりが丘北児童センター。栄町3丁目(3～8番)・北町1丁目(2～4番)・2丁目(1～4番、14・17番)・ひばりが丘北2丁目(1番)は34区、青嵐中学校。